

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	スーパーシティ構想について	企画政策課
2	小田原市女性活躍推進優良企業認定制度 について	人権・男女 共同参画課
3	再生可能エネルギーを活用した地域マイ クログリッド構築事業について	エネルギー 政策推進課

令和2年12月3日

スーパーシティ構想について

1 経緯

本市はこれまで、デジタル化に関して行政内部を中心に取組を進めてきたが、今後は、未来に向けて市民の暮らしがより一層便利で快適なものとなるよう、市を挙げて『デジタル化によるまちづくりの推進』に取り組むこととした。

一方、国では、A I（人工知能）やビッグデータなどの最先端の技術を活用して、規制改革に取り組みながら複数の分野でスマート化の取組を同時に暮らしに実装し、社会的課題の解決を図る生活実装実験を行うことで、未来の暮らしを先行実現しようとする「スーパーシティ構想」を推進している。

令和2年（2020年）12月頃からスーパーシティの公募が開始されることから、本市としては、この機会を活かし、デジタル化の推進の手段の一つとして、スーパーシティの応募を目指すこととした。

2 応募に向けた手続

スーパーシティの応募に際しては、満たすべき主な要件が次のとおり示されていることから、これらの項目に関して、項番3以下のとおり対応することとする。

- ① 先端的サービスを実施する主要な事業者の候補が地方自治体の公募により選定されていること。
- ② アーキテクトが存在していること。
※アーキテクトとは、「地域課題の設定、事業計画の作成、先端的技術の活用などスーパーシティ構想全体を企画する存在」
- ③ 事業計画の内容等に関して、事前に住民等の意向把握のため必要な措置が講じられていること。

3 事業者及び事業提案の公募

主要な事業者の公募については、次の「取組分野」と「主な課題例」を市から示し、その課題を解決するための「先端的サービス」について、事業者からの提案を受けることとする。

取組分野	主な課題例
① 医療・健康	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院をはじめとする医療機関受診の際の利便性向上 ・各医療機関の患者情報の連携やより効率的な救急搬送 ・脳血管疾患の死亡率、健康診査等のデータ活用
② 防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害状況の把握、孤立地区対応 ・避難所における避難者状況の把握や対策 ・要配慮者や外国人対応 ・市民への適切な情報提供
③ エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー（再エネ）大量導入を可能にするエネルギーマネジメント ・デジタル社会への移行に伴う新たなエネルギー需要への再エネ供給 ・災害時のエネルギー供給
④ 教 育	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学びの場や機会の確保 ・子どもの安心安全の確保
⑤ 観 光	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス対応 ・観光情報や混雑状況の発信、来訪客の回遊性の向上
⑥ 行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・煩雑な行政手続き ・紙ベースの事務処理、各業務の職員の負担
⑦ 交 通	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地における観光シーズンの交通渋滞 ・利用者減少による路線バスの減便・廃止への対応 ・高齢者の免許返納等に伴う交通弱者の利便性向上

4 今後の主な予定

国が予定する応募期限である令和3年（2021年）2・3月頃に向けて、次のスケジュールで取り組むこととする。

時 期	内 容
令和2年（2020年） 12月上旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者及び事業提案の公募開始 ・アーキテクトの公募開始
12月中旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からのデジタル化全般についてアイデア募集開始
令和3年（2021年） 1月中旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・公募の審査
2月中旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・市のスーパーシティ構想（案）の作成 ・市デジタル化推進本部で説明
2月下旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・市のスーパーシティ構想について議員・市民説明
2・3月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・市のスーパーシティ構想を国に提出

小田原市女性活躍推進優良企業認定制度について

1 目的

女性活躍に積極的に取り組む市内企業を「小田原市女性活躍推進優良企業」として認定し、紹介・情報発信することにより、市全体の女性活躍に対する意識の醸成と取組の推進を図る。

2 これまでの経過

○令和2年（2020年）8月31日 第1回小田原市女性の活躍推進協議会

- ・「小田原市女性活躍推進優良企業認定制度に関する事項」を諮問
- ・優良企業の認定基準や取組項目等について検討・協議開始
- ・制度の親しみやすさと本市らしさを表現するために制度の愛称募集について委員提案

○10月1日～30日 愛称募集

○10月13日～23日 市内モニター企業12社から認定基準について意見・提案等を聴取

○11月17日 第2回小田原市女性の活躍推進協議会

- ・女性活躍推進優良企業認定制度について最終案をまとめる
- ・制度の愛称決定

○11月19日 小田原市女性の活躍推進協議会から市長へ答申

3 制度の概要

- (1) 対象：小田原市内の企業・法人、個人事業主
- (2) 申請：申請期間は毎年7月1日～9月30日（令和2年度は1月4日～31日）
- (3) 認定期間：2年

認定期間、更新のイメージ

		3/31	3/31	3/31	
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1/4～31申請	→		→	更新	→
	7/1～9/30申請	→		→	更新
		7/1～9/30更新			

(4) 認定項目及び認定段階

認定項目		認定段階 (ステージ)		
大項目	小項目	ブロンズ	シルバー	ゴールド
意識・職場風土の醸成	① 女性活躍についての推進体制の整備	1 個以上 ※	①1 個以上かつ② 2 個以上	①2 個以上かつ② 3 個以上
	② 職場環境・風土の改善に努めている			
ワークライフバランス実施に向けての取組	③ 多様で柔軟な働き方についての取組	2 個以上	3 個以上	10 個以上
	④ 休暇の取得促進や長時間労働の是正について取組			
	⑤ 仕事や育児・介護等との両立支援の取組			
女性の活躍推進の取組	⑥ キャリア形成支援のための取組	1 個以上	3 個以上	5 個以上
	⑦ 管理職に女性の登用を進めている			
	⑧ 採用時の女性活躍推進に関する取組	1 個以上	3 個以上	5 個以上
	⑨ 職域拡大や就業継続に向けての取組			
独自の取組	企業独自の取組	自由記載		

※認定段階の欄中の「〇個以上」は、認定項目の小項目ごとにある取組例の数

(5) 愛称：「小田原Lエール (おだわらえるえーる)」

応募件数 129 件 (全国) から、小田原市女性の活躍推進協議会で選考し決定

(6) ロゴマーク：愛称のイメージに合わせて作成中

4 企業への支援

(1) 認定企業等には、愛称やロゴマークをデザインしたステッカーやプレートを交付するとともに、ロゴマークを企業の印刷物やホームページ等への掲載可とすることにより女性活躍推進認定企業であることをPRすることができるようにする。

(2) 市は、認定企業等を女性活躍に取り組む優良企業として、市のホームページや広報紙等で紹介する。

5 今後の予定

- 令和 2 年 (2020 年) 12 月中旬～ 市内企業への募集を事前告知、要綱設置
- 令和 3 年 (2021 年) 1 月 4 日～31 日 申請受付
- 令和 3 年 (2021 年) 3 月 女性活躍推進優良企業認定式を開催

再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッド構築事業について

1 背景

- 小田原市は、再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域社会の構築に向け、これまで段階的かつ継続的に公民連携して施策を推進している。
- 再生可能エネルギーの導入促進を軸に、再生可能エネルギーを効率的に使用するための蓄電池の活用も含めるなど、いわゆるエネルギーマネジメントの視点も重視し、これまでもモデル的な取組の創出に努めてきた。
- こうした中で、電気自動車（EV）を“動く蓄電池”としてエネルギーマネジメントの対象に加えるなど、地域におけるエネルギーマネジメントの高度化と身近な暮らしの利便性の向上を両立した取組を公民連携により推進している。
- この度、エネルギーマネジメントの更なる高度化を見据え、これまでの取組を発展させ、地域の配電線を活用した地域マイクログリッド事業を実施する。

2 事業の概要

- 「地域マイクログリッド構築事業」は、再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等を導入、災害等による大規模停電時に一般送配電事業者が所有する配電網を活用し当該エリアに電力を供給し自立運用を行う新たなエネルギーシステム、いわゆる地域マイクログリッドを構築する事業である。
- この事業は経済産業省「地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業（地域マイクログリッド構築事業）」補助金を活用して実施される。
- 小田原こどもの森公園わんぱくらんどの敷地を使用し、太陽光発電設備、電力需給バランスを調整する大型の蓄電池、EV充放電設備等を設置、これらを制御する地域マイクログリッドの仕組みを令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）までの2年間で構築していく。






【設備の配置イメージ】



3 事業の実施体制・役割

- 本事業は、京セラ株式会社、株式会社 REXEV（レクシヴ）、湘南電力株式会社、及び株式会社 A.L.I Technologies（エーエルアイテクノロジーズ）と連携し実施する。
- なお設備の導入は民間事業者が国の補助金を活用して行う。

【各事業者の役割】

 小田原市	エネルギー施策との連携、取り組みの周知、発信
+	
 KYOCERA	蓄電池の導入及び運用、並びにマイクログリッド対応型エネルギー管理システムを活用したマイクログリッド内の需給バランス及び電圧・周波数安定化オペレーション
 REXEV	電気自動車（EV）エネルギー管理システムの構築、及びEVによる調整力機能の提供
 湘南電力	太陽光発電設備の導入、及び地産再エネの有効活用を見据えた自己託送の実施
 ALI Technologies	需給バランス調整機能の提供、エネルギー管理システムの構築、並びにブロックチェーン技術を活用した地産再エネ及びスマートメーターデータの有効活用システム構築

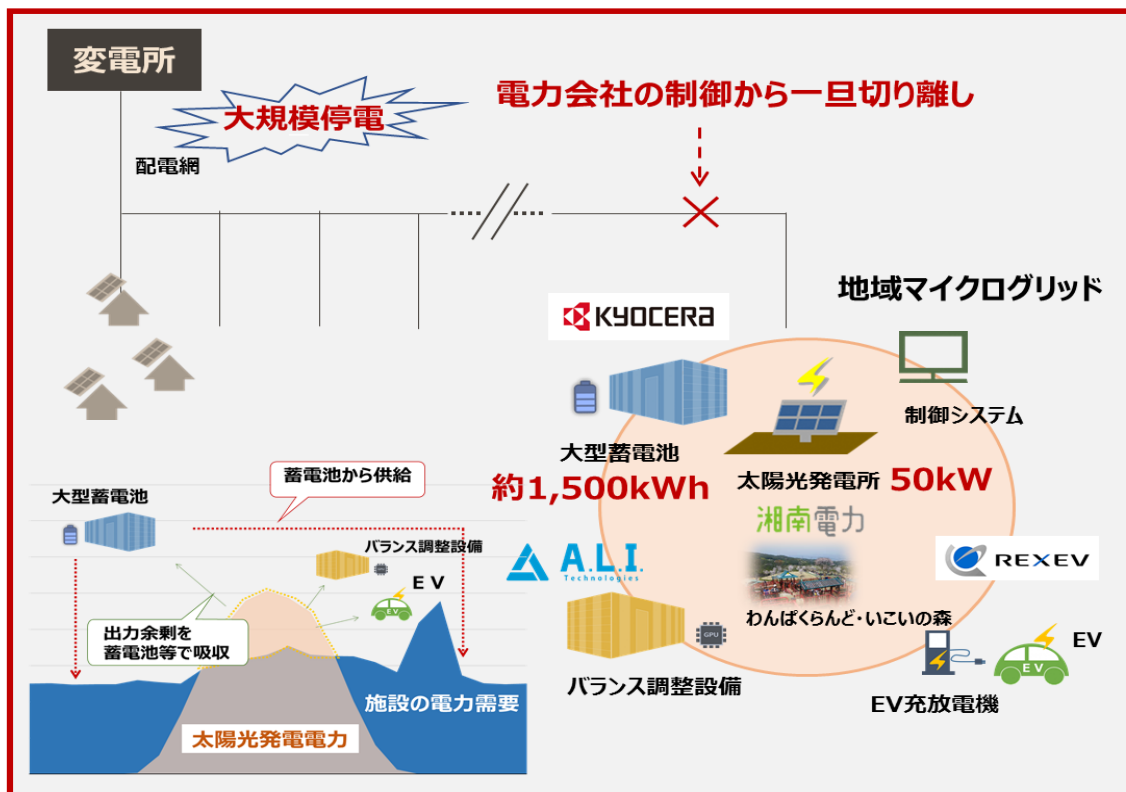
4 事業の効果

＜非常時のマイクログリッド独立運用、配電網活用・制御のノウハウ蓄積＞

- 大規模停電時に小田原こどもの森公園わんぱくランド・小田原市いこいの森エリアを一時的に系統線から切り離し、太陽光発電設備と大型蓄電池でエリア内に電力を供給する、地域マイクログリッドの独立運用の検証が可能となる。
- 既存の配電網を活用し、太陽光発電設備と蓄電池のみで制御を行い安定した電力供給を実現する仕組みは、未だ実施事例のない先導的なものであり、将来を見据えたエネルギー管理のノウハウの蓄積に貢献するものとなっている。

【既存配電網を活用した面的制御（非常時）のイメージ】

非常時（大規模停電等）：太陽光発電設備と蓄電池等で独立運用

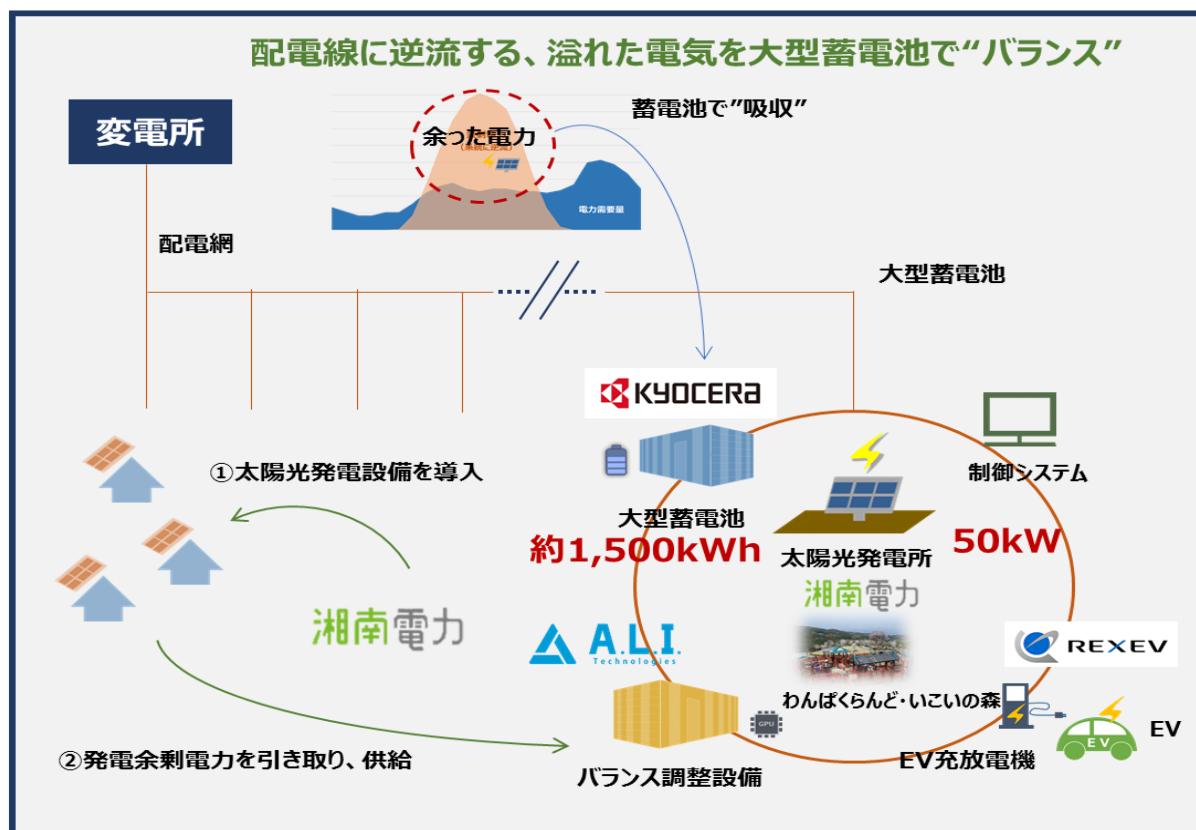


<再生可能エネルギー大量導入につながるエネルギーマネジメント>

- 一方で非常時だけでなく平時には、大型蓄電池等は広く配電網の電力需給バランスを整えるために活用される。
- 電力システムは需給バランスを一致させることが求められるが、気象条件などで変動しやすい再生可能エネルギーは、今後更なる導入を進める上で、発電量が需要を上回った場合に系統線への影響が課題となる。
- 本事業では、平時には大型蓄電池等をこの再生可能エネルギーの変動を吸収するために活用し、更なる地域の再生可能エネルギーの導入拡大につなげるための制御を行う。
- この枠組みの中で、地域新電力は市内の家庭における太陽光発電設備の余剰電力をマイクログリッドに供給する。
- 供給に当たってはブロックチェーン技術（安全性の高い記録技術）により産地情報等を管理することで、再生可能エネルギーの効果的な地産地消を進める。
- これにより、エネルギーの地域自給と変動に強い分散型のエネルギーシステムの構築に向けて貢献していく。

【平時の事業イメージ】

平時： 再エネの導入拡大につながるよう蓄電池等を制御



5 スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| (1) 設備導入工事 | 令和2年（2020年）12月～令和3年（2021年）9月 |
| (2) マイクログリッドを活用したマネジメント協定締結 | 令和3年（2021年）1月 |
| (3) 本運用開始 | 令和3年（2021年）9月 |

総務常任委員会報告事項追加資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	デジタル化によるまちづくりの方針について	企画政策課

令和2年12月3日

デジタル化によるまちづくりの方針について

1 策定経緯

- 「デジタル化によるまちづくりの方針」の策定経緯は、次のとおり。
- ・ 10月28日開催の市デジタル化推進本部会議（第1回）において、議題として「デジタル化によるまちづくりの方針（素案）」を提案
 - ・ 11月9日開催の総務常任委員会において、「デジタル化によるまちづくりの方針（素案）」について説明
 - ・ 11月25日開催の市デジタル化推進本部会議（第2回）において、「デジタル化によるまちづくりの方針（案）」を議題として提案して確定

デジタル化によるまちづくりの方針

理念

デジタル技術を最大限に活用し、持続可能で活力のあるまちづくりを推進することで、豊かな未来社会を実現する

3つの基本方針

I 市民生活の質の向上

ICTやビッグデータの活用によるサービスの効率化や地域における課題解決を進めることで、より一層便利で快適な市民生活の実現を図るとともに、これまでの常識や様々な活動様式の変化を踏まえた新たな社会に対応していく。

II デジタル・ガバメントの推進

デジタル技術の活用により行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、ICT基盤の最適化を図ることで、データ駆動型の自治体運営に向けた環境を整備する。

III 地域活力の向上

多様な主体による緊密な連携・協働によりデジタル化を推進することで地域の魅力を高め、官民の持つデータ基盤を中核に民間活力を地域に呼び込む。

デジタル化に向けた8つの方向性＝おだわらデジタル8（エイト）



めまぐるしく速い時代の潮流の中でも豊かな未来社会を実現するため、小田原市は力強くデジタル化に向けた**8本の鍔（MORI）**を放つ！

① 市民生活分野のデジタル化

市民生活に密接に関わる分野のデジタル化を推進することにより利便性の向上を図る。

② 地域課題の解決

デジタル技術を積極的に活用することで、地域が抱える課題の解決を目指す。

③ デジタルデバйд対策

身体的・社会的理由等による情報格差を減らし、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できる環境を整える。

④ 行政サービスの改革

行政サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化に向けて、各種手続きのオンライン化やワンストップサービスの推進等、業務改革を推進する。

⑤ 行政におけるICT基盤の最適化

業務・システムの統一・標準化を推進するとともに、最新技術を取り入れることにより安全性と利便性を両立させたICT基盤の最適化を図る。

⑥ ICT人材の育成・登用

デジタル技術を積極的に施策等に取り入れていく視点を持った職員の育成や、専門的知識を持つ外部人材の登用を図る

⑦ データ活用環境の構築

より多くのデータを様々な主体が容易に活用できるようにするため、情報セキュリティ対策を講じ、安全性を確保しながら、情報のオープンデータ基盤づくりを推進する。

⑧ 産学官連携の推進

地域の各種団体、市内外の民間企業、大学等の研究機関や金融機関など、多様な主体との協働や国県との緊密な連携を図る。